平成27年度

一第 1 3 回(定例・臨時) —

教育委員会議事録

開	会	平成27年11月25	日	午前 午後	15時45分	}			
閉	会	平成27年11月25	午前 午後	1 6 時 3 0 分					
会議場	計	ホテルリガーレ春日野(奈良市法蓮町)							
* = ''	. 4	花山院弘匡	出	佐藤	進	出	森本哲次	出	
委員出	5 火	藤井宣夫	出	高本	恭子	出			
議事録卾	署名	教 育 長							
委	員	教育長職務代理者							
書	記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室							

議 案 及 び 議 事 内 容	結果							
次 第 議決事項1 奈良県附属機関に関する条例の改正について	可決							
〇吉田教育長「ただ今から、平成27年度第13回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全 員出席で、委員会は成立しております。」								
〇吉田教育長「まず、前々回の定例教育委員会議事録の承認についてです。お手元 に配布している議事録について、各委員内容をご確認ください。ご承認をいただけ ますか。」								
※ 各委員一致で承認								
〇吉田教育長「本日の議決事項は、現時点で未公開の案件であり、秘密会において 審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょう か。」	可決							
※ 各委員一致で可決								

その他報告事項

○筒井人権・地域教育課長「社会教育委員会議の概要についてご報告します。

平成27年10月21日に第1回奈良県社会教育委員会議を開催しました。出席委員は14名中11名の 参加でした。

議論の内容として、①奈良県の社会教育委員会議の目指すものについて、②奈良県社会教育委員会議で議論すべき『子どもに関する課題』について、③『子どもに関する課題を解決するための大人の学びを創造する社会教育の在り方』についての3点です。

奈良県の社会教育委員会議の目指すものについて、平成26年度までの社会教育委員会議で議論された経緯についてご説明します。社会教育委員会は年2回開催させていただいていましたが、総花的な議論であり、有効な情報発信ができていなかったと、委員からも指摘があり、何か施策に結びつくような、社会教育が充実するような議論をしっかりしていこうということになりました。様々な課題がありますが、まずは子どものことについて社会教育がどう取り組んでいくかということを議論して、情報発信していくことになり、平成27年度第1回はこれに基づいて委員に議論をいただいたところです。

『委員からの主な意見について』ですが、子どもたちに関わる課題があり、その受け皿になるためには、社会教育としてどのような大人の学びを創造すべきか、どのように支えていけば良いか、大人の学びを創造するために、どういう視点に注意して議論していけばいいかの視点で意見をいただきました。資料は、こうした点をイメージしていただけるように表しています。

『子どもに関する課題について』は、子ども自身の課題、親自身の課題、地域の課題、子どもと親の関係性の課題、親と地域の関係性の課題、子どもと地域の課題の六つに分けて委員から意見をいただきました。

こうした様々な課題がある中で社会教育として受け皿になるために、『大人がどのような学びを創造すべきか』の議論においては、資料の下部にある視点で意見をいただきました。"つながりづくり"といった視点では、子どもたちは人とのつながりから多くのことを体験できる、地域の中で人と人が強い絆で結びついた関係性をつくることによって、それがまた子どもたちの関係性づくりにもつながるなどの意見をいただきました。"プラットホームづくり"の視点では、子どもと親が共に学ぶ場としてのPTA活動が重要などの意見をいただいています。"親の育ちを

議案及び議事内容

サポート"する視点も重要ということで、将来の親を育てるカリキュラムを提供する環境をつくっていく、親をターゲットに定めた取組を充実するなどの意見をいただきました。"共通する大切な思い"として、挨拶など身近なコミュニケーションができるような環境づくりを進めるべきであることや、これからの世の中を生き抜く力をどのようにして養うかなど、色々な意見をいただきました。

今後子どもに関する課題の解決に向けて、大人がどのような学びを創造するか、社会教育をどのようにして充実させるかについて議論を深め、これをしっかり発信して、社会教育に関わる人の行動を活性化させる、或いは新たに社会教育に携わる人の裾野を広げることに結び付けたいと思います。以上です。」

○沼田保健体育課長「文部科学大臣表彰の受賞についてご報告します。

平成27年度学校給食に関する文部科学大臣表彰についてです。学校給食の普及とその充実を図るため、学校給食の実施に関し、優秀な成果をあげた学校・共同調理場、功績のあった個人及び団体を表彰するものです。本県では学校の部として、下市町立下市小学校が受賞されました。既に11月5日高知県で開催されました第66回全国学校給食研究協議大会」において表彰されています。

次に平成27年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰についてです。学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し、多大の成果をあげた個人・学校・団体を表彰するものです。本県からは、学校保健関係で学校医・学校歯科医・学校薬剤師の中から、歯科医の森高廣先生が受賞されます。また、学校薬剤師の西田聡子先生が受賞されます。学校安全関係として、奈良市立三笠中学校が受賞されます。12月3日愛媛県で開催されます、平成27年度全国学校保健・安全研究大会において表彰される予定です。以上です。」

〇花山院委員「三笠中学校が表彰される具体的な理由をご説明ください。」

〇沼田保健体育課長「地域とのコミュニケーションを図りながら様々なことに取り組んでいます。今回の表彰は、防災教育、特に緊急時の対応について、例えば学校が避難場所になったときをテーマに、地域を巻き込んだ具体的な役割を示しながら、防災教育を行っていることが評価されました。」

〇花山院委員「他の地域ではいかがですか。」

〇沼田保健体育課長「防災教育については五條市の取組が積極的です。防災、避難備品の常備や炊き出しなど、具体的な災害を想定した体制を整えています。平成26年度に五條市立五條中学校が表彰されています。今回の表彰も、市教委からの推薦を受けて、県審査委員会に諮り決定されました。」

- 〇吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」
- 〇吉田教育長「ご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で可決

- 〇吉田教育長「その他報告事項については承認いたします。」
- 〇吉田教育長「その他連絡、報告事項について、ご報告をお願いします。」
- 〇沼田保健体育課長「子宮頸がんワクチンの副反応による生徒への健康被害等に関してご報告い

議案及び議事内容

たします。

国が、子どもたちに唯一防げるがんということで勧めてきた子宮頸がんワクチンですが、現在、副反応で苦しんでいる子どもたちがいます。専門家でもワクチンに起因するものか否かは意見が分かれているところですが、文部科学省と厚生労働省から、この現状を踏まえ、ワクチン接種後、副反応的な症状が出ていることに気付いて相談できる窓口として、相談機関を県教育委員会と知事部局に設置するよう指示がありました。

被害者の会からの要望もあり、子宮頸がんワクチンを接種した副反応に苦しんでいる疑いがある生徒について調査をしたいと考えています。教員には、副反応による健康被害で苦しんでいるかもしれないという視点で、生徒を観察するための知識と理解をもってもらうため、県教委主催で研修会を開催し、更に学校ごとで校内研修会を開催していただき、情報共有とともに、ワクチン接種による副反応被害の子どもたちの理解を深めていきたいと思います。以上です。」

- 〇吉田教育長「調査はどのような方法ですか。」
- 〇沼田保健体育課長「ペーパーによるアンケート調査のみでは混乱を招く恐れもありますので、 調査方法については慎重に検討し、研修会までに決めたいと思います。」
- 〇吉田教育長「副反応とはどのようなものですか。」
- 〇沼田保健体育課長「痛みがとれない、筋肉が硬直してほぐれない、記憶障害、歩行困難が主な ものです。すぐに現れたり、数年経過してから発症する場合があります。」
- 〇花山院委員「県内ではどれくらいの方が接種されているのでしょうか。またどれくらいの確率 で副反応が出るのでしょうか。」
- 〇沼田保健体育課長「国が積極的に接種を進めた平成22年11月26日から平成25年3月31日までの間で、対象者52,305人中、23,166人が接種しました。副反応の発症率は0.08%と言われています。」
- 〇花山院委員「観察だけでは難しい。予め接種した人は分からないのでしょうか。」
- 〇沼田保健体育課長「ワクチン接種の実施者は市町村で、その住民として把握されていると思いますが、学校単位で、また接種した生徒が接種後どの高校に進学したかなど、進路先までは把握できていません。聞き取るしか方法はないと考えています。その方法については慎重に検討しているところです。」
- 〇吉田教育長「相談体制について具体的な案はありますか。」
- 〇沼田保健体育課長「国からは設置するようのみ指示があり、それを受けて具体案を県で検討中です。」
- 〇吉田教育長「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」